

佐賀県告示第 265 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和 3 年 7 月 30 日から令和 3 年 8 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 7 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 204 号	唐津市相賀字持山 3217 番 1 地先から 唐津市相賀字今新開 2565 番 2 地先まで	後	13.9～ 9.0	228.3
	唐津市相賀字持山 3217 番 1 地先から 唐津市相賀字今新開 2565 番 2 地先まで	前	13.1～ 8.6	227.9
	唐津市鎮西町赤木字小倉 4738 番 4 地先から 唐津市鎮西町赤木字小倉 4785 番 2 地先まで	後	27.1～ 10.9	245.1
	唐津市鎮西町赤木字小倉 4738 番 4 地先から 唐津市鎮西町赤木字小倉 4785 番 2 地先まで	前	28.1～ 14.1	246.5
	唐津市鎮西町赤木字小倉 4963 番 1 地先から 唐津市鎮西町丸田字丸田 6903 番 1 地先まで	後	23.8～ 8.8	423.0
	唐津市鎮西町赤木字小倉 4963 番 1 地先から 唐津市鎮西町丸田字丸田 6903 番 1 地先まで	前	23.8～ 8.1	422.8
	唐津市呼子町呼子字高尾 3538 番 6 地先から	後	14.8～ 10.9	175.0

	唐津市呼子町呼子字高尾 3601 番 6 地先まで			
	唐津市呼子町呼子字高尾 3538 番 6 地先から 唐津市呼子町呼子字高尾 3601 番 6 地先まで	前	14.4～ 11.2	175.5
	東松浦郡玄海町大字牟形字後 谷 1828 番 3 地先から 東松浦郡玄海町大字牟形字牟 形 1100 番 1 地先まで	後	24.8～ 14.7	187.2
	東松浦郡玄海町大字牟形字後 谷 1828 番 3 地先から 東松浦郡玄海町大字牟形字牟 形 1100 番 1 地先まで	前	31.2～ 15.9	185.4
	唐津市肥前町万賀里川字向田 275 番 1 地先から 唐津市肥前町万賀里川字綿打 141 番 4 地先まで	後	18.3～ 10.0	202.1
	唐津市肥前町万賀里川字向田 275 番 1 地先から 唐津市肥前町万賀里川字綿打 141 番 4 地先まで	前	18.9～ 9.6	202.9
	唐津市唐川字高峯 53 番 2 地 先から 唐津市唐川字西ノ吹 759 番 1 地先まで	後	22.1～ 11.0	616.9
	唐津市唐川字高峯 53 番 2 地 先から 唐津市唐川字西ノ吹 759 番 1 地先まで	前	21.6～ 8.1	621.7
一般国道 323 号	唐津市七山馬川字谷口 14 番 1 地先から 唐津市七山馬川字谷口 10 番 2 地先まで	後	20.5～ 14.8	118.1
	唐津市七山馬川字谷口 14 番 1 地先から 唐津市七山馬川字谷口 10 番 2 地先まで	前	22.6～ 15.0	117.4
	唐津市七山馬川字谷口 195 番 2 地先から 唐津市七山馬川字下ノ門 220	後	17.5～ 9.5	205.4

番1地先まで			
唐津市七山馬川字谷口 195 番 2地先から 唐津市七山馬川字下ノ門 220 番1地先まで	前	17.0～ 10.3	205.0
唐津市七山馬川字下ノ門 411 番1地先から 唐津市七山馬川字下ノ門 428 番地先まで	後	31.7～ 15.1	202.0
唐津市七山馬川字下ノ門 411 番1地先から 唐津市七山馬川字下ノ門 428 番地先まで	前	31.0～ 14.8	203.1
唐津市七山仁部字鮎婦 1257 番1地先から 唐津市七山仁部字船木 1440 番1地先まで	後	27.2～ 14.5	208.1
唐津市七山仁部字鮎婦 1257 番1地先から 唐津市七山仁部字船木 1440 番1地先まで	前	30.0～ 10.2	209.5